

# 平成28年度 第1回社会教育委員会議 会議録

日 時 平成28年6月28日(火)

午前10時30分 開会

会 場 蕨市役所 4階 第1・2委員会室

出席委員／ 水野、徳丸、佐藤(一)、澤田、松浦、新妻、平井、佐藤(教)、佐藤(則)、松崎、比企、藤川、前野 各委員  
欠席委員／ 栃本、前川 各委員  
議事参与者／ 松本教育長、須崎教育部長、加納館長(中央公民館)、岡部館長(東公民館)、星野館長(西公民館)、坂本館長(南公民館)、松永館長(北町公民館)、大山館長(下蕨公民館)、小松副参事・館長(図書館)、井田館長(旭町公民館・指定管理者)  
事務局／ 榎本教育部次長・生涯学習スポーツ課長、野田生涯学習スポーツ課長補佐・スポーツ推進係長、鈴木生涯学習振興係長、竹田生涯学習スポーツ課主査

1 開 会 午前10時30分

2 委嘱状交付

3 あいさつ

松本 隆男 教育長

4 正副議長の選出

議長に澤田久恵氏、副議長に徳丸平太郎氏が選出された。

5 前回会議録の承認

承認された。

6 議 事

・報 告

(1) 生涯学習関連職員の人事異動について

【資料1】

上記のことについて、事務局から報告があった。

質疑なし。

## (2) 平成28年度生涯学習関連予算について

### 【資料2】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 「サマーパークフェスティバル／青少年まつり」について、年々参加者が減ってきているように思うが、事業費や内容の見直し等、改善点はあるか。いろいろな所で市民から事業内容等についての質問を受けるので、気になっている。

事務局： 予算は前年同額である。内容は主催団体である青少年団体連絡協議会と検討しているところである。

議長： サマーパークフェスティバルは、何年くらい続いているのか。

事務局： 青少年まつりで数えると、今年で50回目である。主催団体も課題は認識しており、検討もしているとのことなので、今後どのように改善されていくかを期待したい。

議長： 信濃わらび山荘の改修工事費がそれほど大きくないが、今後、大規模な改修工事はないということか。

事務局： 適宜、必要に応じて改修を行っている。現段階では、大規模な工事を行う予定はない。

委員： 塚越プールの改修工事費が0円である。使用できない施設（プール）があるなど老朽化が目立つが、改修の予定はどのようなようか。

事務局： 塚越プールは昭和55年に開設してから大規模な改修は行っていないが、使用していない施設には人工芝を敷いて子どもが遊べるスペースを作る、プール槽内壁面の塗装を行う等、指定管理業者と協議しながら安全かつ快適に利用できるよう工夫している。

委員： 生涯学習カレンダーの発行部数と配布状況、市民からの評価はどのようなようか。

事務局： 発行部数は2万5千部、単価は70円程度である。市内小・中学校、保育園、幼稚園、医療機関、公共施設を中心に配布しているほか、市民課では転入者に渡している。市の年間行事の他、保健センターの健康診断、コミュニティバスの時刻表等、市民生活に役立つ情報を掲載しており、市民の皆様からは好評をいただいている。

## (3) 生涯学習関連事業等について

### 【資料3】

上記のことについて、事務局から報告があった。

質疑なし。

#### (4) 放課後子ども教室推進事業について

#### 【資料4】

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 西小学校区について、11 ページの実行委員会等関係者一覧で、ボランティアスタッフ数が 27 年度は 11 人、スタッフ合計数が 26 人、今年度はボランティアスタッフが 33 人、スタッフ合計数が 45 人で増えているが何か増加できた理由があるのか。

事務局： ボランティアスタッフは、参加児童が提出する登録申込書に「ボランティアスタッフとして登録できるか。」というアンケートを掲載している。そこで「できる」と回答した保護者に対して別途、連絡をとり確認・登録した結果、今年度、西小学校区では、多くの保護者の協力があつた。

委員： 西小学校区の放課後子ども教室に立ち上げ時から現在まで、実行委員として携わっているのが、補足する。毎年、実行委員は 10 数人で活動しているが、ボランティアスタッフの数は変動がある。保護者の意識やその学年の雰囲気にもよるが、昨年度は少なかった。しかし、子どもは増加傾向でボランティアスタッフの力が必要と思ひ、ボランティアスタッフの多い他地区の実行委員に相談したところ、「年間 1 回でもいいから参加をしてほしい。」と依頼していると聞いた。西小学校区でも保護者説明会時にその手法を用いたところ、ボランティアスタッフが増加した。

委員： 参加率について、全体が 30.9%、中央小学校区が 38.6%だが、一番人気があるということか。また、参加率が年々増加しているにも関わらず、スタッフ数は減少している。

事務局： 参加児童の安全確保が第一優先なので、実行委員で賄えない分は、ボランティアスタッフ（参加者の保護者）で人員を揃えるようにしている。今年度のスタッフ数は、当初の数字である。例年、途中で実行委員または、ボランティアスタッフに登録してくれる方もいるため増えていく傾向がある。いずれにしても、子どもの安全・安心な居場所づくりが目的なため、これが果たせるようスタッフ数の増加を図っていく。

委員： 西小学校区と塚越小学校区のボランティアスタッフ数は増加しているが、他の小学校区で増加しないのはなぜか。

事務局： ボランティアスタッフ制度を取り入れたのが 3 年前くらいであり、まだ保護者の方、地域の方への事業協力・周知がうまくいってない部分もあるかと思う。放課後子ども教室の募集チラシの裏面に、保護者へ「ぜひ、ボランティアスタッフとして関わってください。」という事業紹介を入れる等の工夫は行っている。

委員： 全体的に参加児童数が、年々増加している理由として、子どもが安心・安全に遊ぶ場や居場所がない事が考えられる。現在の放課後子ども教室は、保護者がお迎えに来ることが参加の条件である。そのため、保護者が働いている子どもは、お迎えに来てもらえないので、参加したくてもできない状態であ

る。また、障害がある子どもは参加できない。

さらに、活動場所に限りがあるので、参加者の抽選や学年ごとによる隔週開催を検討している小学校区もある。可能であれば、働いている保護者の子ども達も受け入れられるように枠を広げてほしい。また、開催日についても実行委員の立場からすると増やすのは難しいが、参加する側から考えると改善してもらいたい。10年以上経過しているので、見直しが必要な時期かと思う。

委員： 北町小学校区で、立ち上げから実行委員を務めている。例年、120人以上の参加者がおり、毎週開催していたがスタッフ数は参加児童数と比例せず、やむを得なく、今年度から学年ごと（1・3・5年と2・4・6年）の隔週開催とした。保護者によるボランティアスタッフを設けたいが、なかなか集まらない。お迎えにくる保護者に対して、声掛けはしているが難しい。

事務局： 南小学校区は当初から、北小学校区は今年度から学年ごと（1・3・5年と2・4・6年）の隔週開催である。西小学校区は、現在、147人いるため実行委員より「これ以上増えると安全面の確保が難しい」との申し出により、参加申込があった際は、キャンセル待ちとしている。現在のところ、キャンセル待ちは0人である。

#### **(5) わらび学校土曜塾推進事業について**

#### **【資料5】**

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 北小学校区で実行委員をしている。事業目的に「学習習慣の定着」とあるが、それが達成できている参加者が多い。中には小学3・4年生で中学1年生レベルの英語の勉強をしたり、塾の宿題をしたりしている。もう1つの目標である「基礎学力の向上を図る」とあるが、そういう参加者が非常に少なく、勉強ができる子どもが集まった。他の小学校区はどうかという疑問を持った。また、北小学校では夏休み期間に算数教室を開催しているが、今年度は募集の方法を変えて実施する旨の説明をうけた。具体的には、一般に募集をかけるのではなく、基礎学力の向上が必要な子どもに声掛けをすることであった。学校の授業についていけない子どもを土曜塾でフォローできれば、と思っているがなかなか難しい。

事務局： 学習習慣の定着が図られていない子どもに対して、担任の先生が個別に声掛けをして、土曜塾に参加を促すといった小学校区がある。

#### **(6) 市民体育館等耐震補強等工事について**

#### **【資料6】**

上記のことについて、事務局から報告があった。

委員： 天窓をなくすことで、光が入らなくなり暗くなるため照明を常時点灯する事になると思う。その場合、利用料との関係はどうなるのか。

事務局： 電気料が上がらない電球や器具を使用する予定のため、利用料に影響はでないと考えている。

## ・協 議

### (1) 社会教育関係団体の認定について

【資料7】

4件の認定申請があり、事務局及び各公民館長から説明があった。

委員： 全団体、必要要件を満たしているとのことだが、申請書の提出書類欄に丸がついていない団体（旭フォトクラブ）や予算を立てにくい団体もあると思うがその場合はどうしているのか。

旭公民館長： 旭フォトクラブは申請書が提出された際、必要な書類は揃っており、内容も確認済みである。

事務局： 予算については、認定基準第2条(6)財政的に自立していることという項目があり、その証拠書類として予算書・決算書をお願いしている。中には、会費等を集めずに活動している団体もあるので、そういう団体には認定時や更新時に個別に対応している。  
～協議の結果、全て承認された。

### (2) 音楽によるまちづくり推進事業について

【資料8】

上記のことについて、事務局から説明があった。

質疑なし。

## ・最後に全体を通して、委員から意見を聴取した。

委員： 小・中学校に音楽家を派遣してもらい、とてもうれしく思う。第一中学校では、昨年度は音楽部の合唱指導、今年度は合唱祭の審査をお願いしている。

委員： 社会教育の立場で皆さんがさまざまな活動を行っている様子が生き生きと伝わってきた。その中でも、子ども大学という発想が学校の学歴水準を無視できるジャンルで、さらにアイデアが発展していくと、子ども達が自由にのびのび学べる空間ができ、とても興味深くその成果が楽しみである。

委員： 体育協会の立場で言うと、水泳大会や市の体育に関する大会すべてが社会教育の分野で行われていることを改めて実感した。体育協会としても、市民一人ひとりの体力・健康の維持、そして向上を社会教育の分野でどのように捉えていくのかを考えていくことが必要だと感じた。

委員： 音楽によるまちづくりというのは、「空気と安全と音楽はタダ（無料）だと思ってるんでしょう。」と発言したことから、色々と私のところに音楽に関する

話に来るようになった。私達音楽家は、音楽で生計を立てている。本当はボランティアでも…という気持ちもあるが、それをやってしまうと…というジレンマがある。そういったことを、ご理解いただいたうえで、市民音楽祭は1日の練習で本番に持って行く、これは参加者よりも音楽家の指導力が問われるので、その辺も楽しみてもらいたい。子ども音楽大学わらびでも、やはり私達の指導によって、子ども達が3～4日間で本番に耐えられるだけの曲を仕上げるといっては、結構なプレッシャーがある。

## 7 その他

委員より： 「献血について」「プレーパーク勉強会」「子ども食堂」の紹介及び案内があった。

## 8 閉 会

徳丸 平太郎 副議長

午後0時10分 閉会